

日野町一般廃棄物処理基本計画 概要版

令和 7 年 3 月

計画策定の趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項に基づき、市町村において策定が義務付けられている計画で、長期的・総合的な視点で日野町から排出されるごみを適正に処理するための方針や施策を示したものです。

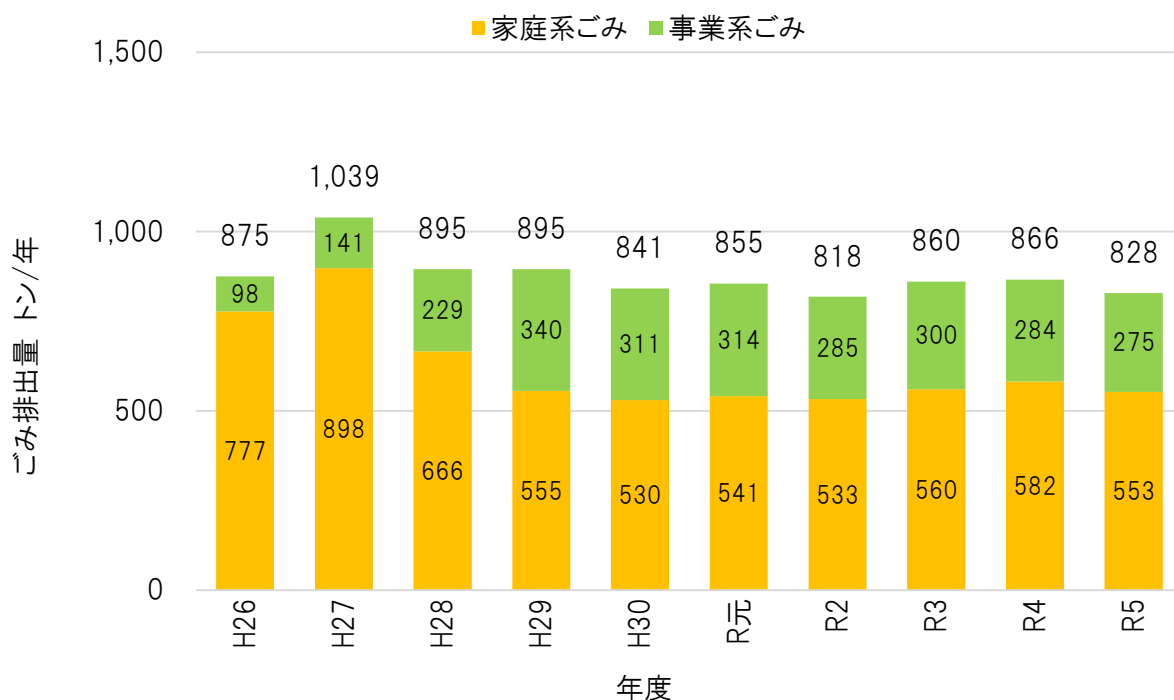
計画期間は、鳥取県西部圏域（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町及び江府町の 2 市 6 町 1 村。）での広域化・集約化処理を考慮して、令和 7 年度から令和 14 年度までとしています。

ごみ処理基本計画

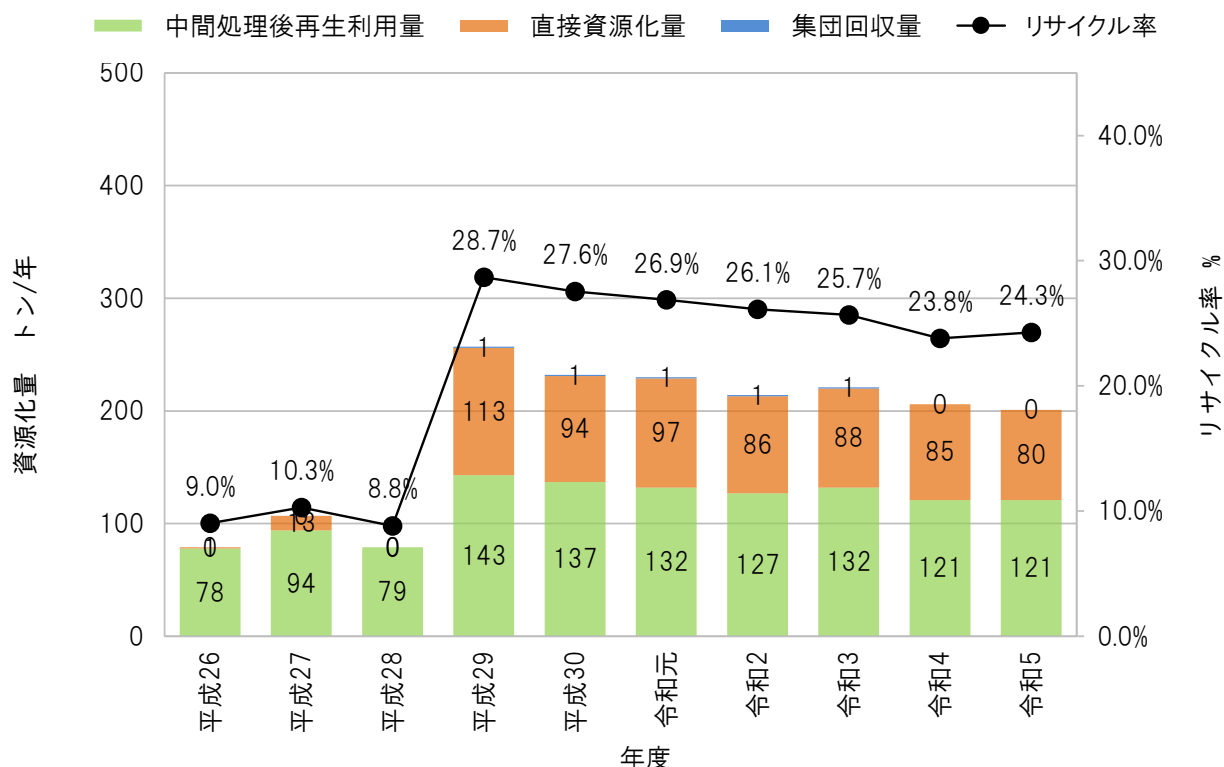
◆ごみ総排出量、資源化量・リサイクル率の推移

ごみ総排出量の推移は平成 27 年度をピークに減少し、平成 28 年度以降は概ね横ばい傾向にあります。令和 5 年度におけるごみ総排出量は 828 トンで、家庭系が約 67%、事業系が約 33%を占めています。資源化量・リサイクル率は平成 29 年度をピークに減少傾向にあり、令和 5 年度の資源化量は 201 トン、リサイクル率は 24.3%となっています。

ごみ総排出量(家庭系、事業系ごみの内訳)



資源化量・リサイクル率



中間処理後再生利用量：可燃、不燃、粗大ごみなどの処理後、金属、ガラス類などを回収し、資源化した量。
 直接資源化量：資源化を行う施設を経ずに、直接、再生業者などに搬入した量。
 集団回収量：町が実施する資源回収とは別に、自治会、PTA などが自主的に回収した量。

◆ごみ処理の課題

ごみ処理の現状や社会情勢を踏まえ、ごみ処理の課題を以下のとおり抽出しました。

ごみの減量化、資源化	・経年的に「資源化量」及び「リサイクル率」が減少傾向にあり、鳥取県平均（令和4年度28.3%）と比較すると平均レベルに達していません。 ・「1人当たりごみ処理経費」は、鳥取県平均、全国平均と比較すると経費がかかっています。 ・高齢化が進むことで、ごみの分別やごみ出しが困難になる住民の増加が危惧されます。
ごみの適正処理	鳥取県西部広域行政管理局では、ごみ処理の広域化を図るため、令和14年度を目標に、新たな処理施設の稼働を目指しています。今後、可能な限り、分別の統一など、広域化に向けた課題への対応を検討していく必要があります。

◆目指すべき姿、基本方針

目指すべき姿、基本方針は以下のとおりとします。

（目指すべき姿）循環型社会の実現

（基本方針1）ごみ減量化、資源化の推進

ごみの減量化・資源化をより推進するために、住民や事業者への啓発、周知等の取組みを推進します。

（基本方針2）ごみ適正処理の推進

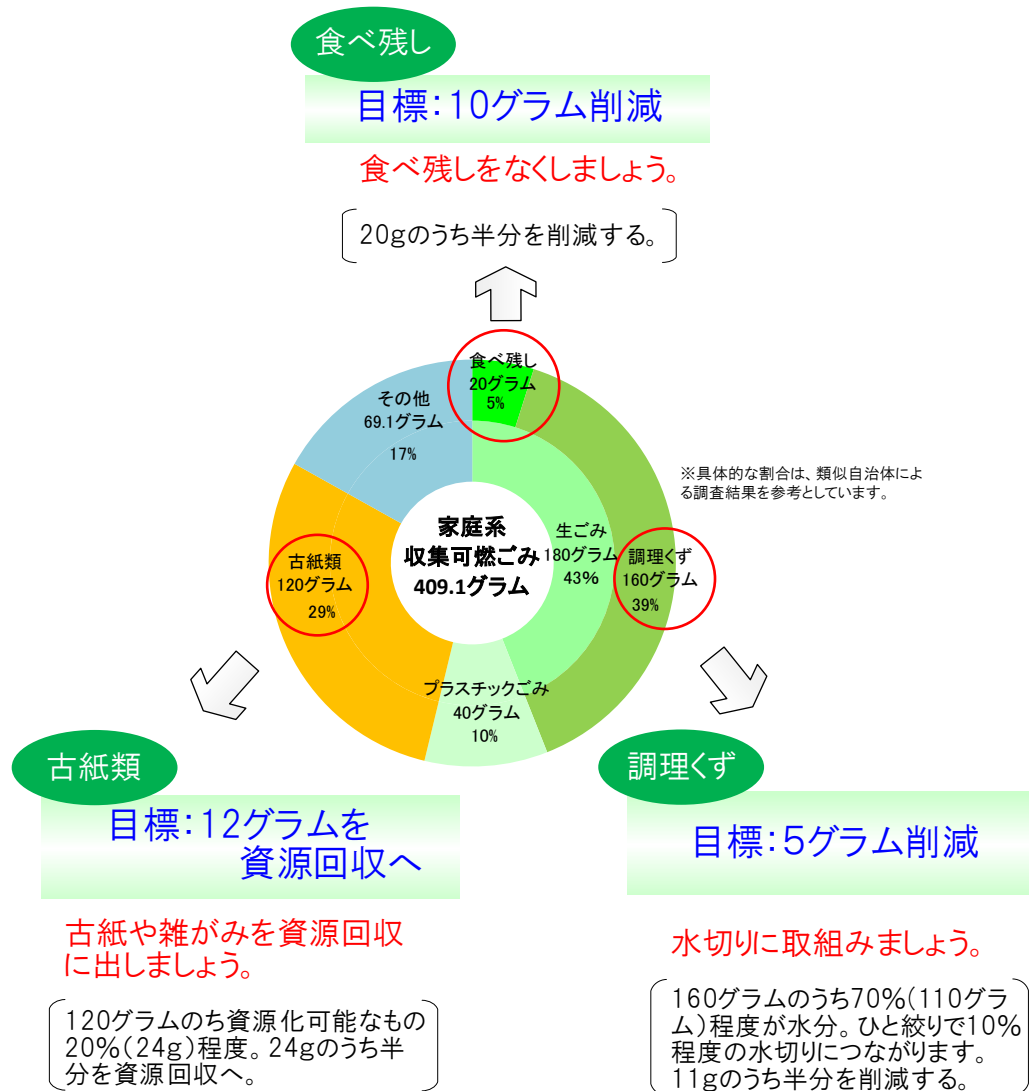
ごみの適正処理、災害廃棄物の迅速かつ適正処理を実現するために、計画の推進や周知等の取組みを推進します。

◆削減対象ごみ

削減対象とするごみの種類は、排出量の多くを占める「家庭系収集ごみ（可燃ごみ）」、「事業系直接搬入ごみ（可燃ごみ）」とし、「家庭系収集ごみ（資源ごみ）」は、資源化量の増加を目指します。

「家庭系収集ごみ（可燃ごみ）」には、生ごみ、プラスチックごみ、古紙類等が含まれています。そのうち、食べ残しの削減、調理くずの水切り、資源化可能な古紙類の資源回収を住民へ啓発することで、単純推計値（令和14年度）に対して26.6g/人・日の削減を目指します。

家庭系収集ごみ(可燃ごみ)削減目標



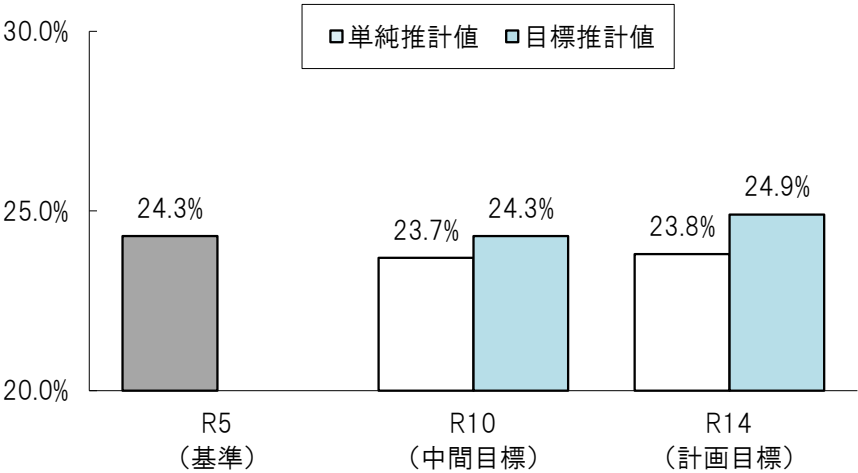
◆目標値

目標とする指標は、「鳥取県西部広域行政管理組合 一般廃棄物処理施設整備基本構想」を踏まえ、「ごみ排出量（許可資源ごみ量除く）」、「家庭系収集ごみ排出量（資源ごみ量除く）」、「事業系ごみ排出量（資源ごみ量除く）」とします。

		R5 (基準年度)	R10 (中間目標年度)		R14 (計画目標年度)	
		実績値	単純推計	目標推計	単純推計	目標推計
ごみ排出量(許可資源ごみ量除く)	[g/人・日]	783.6	796.5	786.2	800.7	778.3
家庭系収集ごみ(資源ごみ量除く)	[g/人・日]	437.5	437.6	425.0	427.1	404.7
事業系ごみ(資源ごみ量除く)	[t/日]	0.59	0.58	0.58	0.57	0.55

◆リサイクル率

過去の実績を踏まえて単純に推計しますと、令和14年度23.8%へ減少しますが、可燃ごみとして排出されている古紙や雑がみを資源物として回収し資源化量を増加させることで、令和10年度24.3%、令和14年度24.9%になることを見込みます。



◆計画の体系

計画の体系は以下のとおりとします。

